

戸田市スポーツセンター再整備方針検討委員会

報 告 書

平成28年3月

戸田市スポーツセンター再整備方針検討委員会

目 次

はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

検討委員会の経緯・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

検討委員会における再整備方針・・・・・・・・ 5

再整備方針決定の具体的理由・・・・・・・・ 5

再整備を進める上での考え方・・・・・・・・ 6

【参考資料】

1 戸田市スポーツセンター

再整備方針検討委員会要綱・・・・・・・・ 9

2 検討委員会委員名簿・・・・・・・・ 11

3 検討委員会 会議録・・・・・・・・ 12

はじめに

戸田市スポーツセンターについては、プール棟の経年による構造部材の劣化や、平成27年2月4日に天井部材の一部が落下する事故が発生したこと等を受け、今後の公共施設の維持管理等を見据えながら現状の問題を解決していくため、最初のステップとして、再整備方針を策定することとなりました。

再整備方針の検討にあたり、地域のスポーツ拠点としての役割を担っていく施設として様々な視点からの意見を反映した方針とするために、戸田市スポーツセンター再整備方針検討委員会（以下「検討委員会」という）が設置され、公募による市民、体育協会、戸田市水泳連盟からの代表者及び学識経験者を加えた、計10名の委員で検討を行ってまいりました。

平成27年12月から全4回の委員会を開催し、それぞれの立場から活発に意見を交わし、戸田市スポーツセンターの再整備方針や今後の留意点等について検討を行った結果をとりまとめましたので、ここに報告いたします。

検討委員会の経緯

検討委員会では、各委員の様々な視点から多くの意見をいただきながら、検討を重ねてまいりました。

(1) 再整備方針検討委員会の経緯

時期	内容
平成26年9月～11月	プール棟の劣化状況調査を実施
平成27年2月4日	プール棟の天井部材の一部が落下。 これ以降、プール棟は閉鎖。
平成27年6月29日	屋内プールの今後の検討方針について、 ①プール棟のみ建替え ②スポーツセンター全体を建替え のどちらの方針にするかを平成28年3月までに決定することとする旨を、戸田市ホームページにて公表。 その際、PFI事業に代表される、民間活力を導入した整備も視野に含めて、専門業者による調査、市民へのアンケート、及び市民からの公募による委員も交えた検討委員会の開催を行うこととした。
平成27年9月15日	検討委員会市民委員の公募を開始 (10月15日まで) 戸田市スポーツセンター再整備方針策定に関する市民アンケートを実施(10月31日まで)
平成27年12月4日	10名に対し検討委員会委員を委嘱 (平成28年3月31日まで)
平成27年12月17日 ～平成28年2月25日	検討委員会開催(全4回)

(2) 検討委員会の日時と各回の概要について

○第1回 平成27年12月17日 13:30～
市役所5階 503会議室

議 題

- ・検討委員会の概要と全体スケジュールについて
- ・再整備パターン・再整備手法パターンについて
- ・市民アンケート集計結果について

要 旨

- ・再整備方針策定に係るまでの経緯や現在のスポーツセンターの状況や、検討委員会で検討していく内容について事務局から説明を受けました。
- ・今後、プール棟のみ建替えかスポーツセンター全体建替えかを検討するにあたっては、どのようなプールにしていくかという点にも触れていく必要があることを事務局へ伝えました。
- ・検討にあたり、整備パターンごとに、整備費や維持管理費、整備にかかる期間や施設が使用できなくなる時期、整備の際に留意する関係法令等、比較検討できる資料を事務局へ要望しました。

○第2回 平成28年1月21日 13:30～
市役所5階 502会議室

議 題

- ・再整備パターンに係る事業費及び期間等について

要 旨

- ・プールのみ建替え、PFI事業の導入によるスポーツセンター全体建替えの2つの方針案について、事務局から説明を受けました。その上で、各手法における事業費や整備期間等を比較した資料をもとに検討し、方針の大まかな方向性を決定しました。
- ・前回で出された、建替えするプール棟は50mプールにした方がよいという意見。また、スケジュール短縮のため敷地内の別の場所に新しいプール棟を建てた方がよいという意見については、参考意見として提出するのがよいのではないかという意見がありました。

○第3回 平成28年2月5日 13:30～
市役所5階 502会議室

議 題 ・ 検討委員会における再整備方針について

- 要 旨
- ・ 過去2回の検討結果の経緯をまとめた資料が事務局から示され、検討委員会における方針案を改めて確認しました。
また、これをもとに、報告書の素案を作成し、次回委員会で検討することとしました。
 - ・ 新たなプール棟の設備や機能については、再整備方針としてではなく、今後の参考意見として市へ提出することとしました。
 - ・ 建替え後の利用料について、検討委員会の中で出された意見を参考として、報告書へ盛り込むこととしました。

○第4回 平成28年2月25日 13:30～
市役所5階 502会議室

議 題 ・ 再整備方針検討委員会報告書（案）について（予定）

- 要 旨
- ・ 再整備方針検討委員会報告書（素案）が事務局より示されました。
再整備方針については、事務局案のとおりで市へ提出していくこととしました。
 - ・ その他、プール棟の設備や機能について、意見を出し合い、再整備を進める上での考え方（参考意見）として報告書に盛り込んでいくこととしました。
 - ・ 事務局より、検討委員会終了後から再整備方針決定までの流れについて説明を受けました。

検討委員会における再整備方針

検討の結果、検討委員会における再整備方針は以下のとおりとします。

(1) 検討委員会での再整備方針

プール棟のみ建替えし、早期に再開する。

再整備方針決定の具体的理由

(1) 現時点で最も望ましいと考える再整備手法について

プール棟は早く市民が利用できるように早期に建替えし、ゲーム棟・センター棟は設備改修しながら利用を続ける。

検討委員会では、

- ①プール棟は早期建替えし、ゲーム棟・センター棟は設備改修を行い長寿命化する
- ②PFI方式の導入により全棟を建替える

2つの方針案について、事業費、整備期間、及び付随して考えるべき課題等について比較検討を行いました。

その結果、市民アンケート及び検討委員会において屋内プールの早期再開を望む声が多かったこと。また、②については、現時点の実施要件では①を上回る財政縮減効果が十分に見込める可能性は低く、さらなる詳細な実施要件の把握には、より多くの時間を要するとの見込みが事務局から出されました。

以上の理由から、より早期にプールを再開できると見込まれる①を検討委員会における再整備方針といたしました。

(2) 将来を見据えたスポーツセンターの再整備について

プール棟は、将来の全体建替えを見据え、既存のゲーム棟・センター棟の施設寿命に合わせた耐用年数の施設を建設する。

市の公共施設再編に伴う調査によると、ゲーム棟・センター棟については、大規模改修を行うことで、今後20～30年耐用すると見込まれています（平成33年度に大規模改修を予定）。

一方で、民間企業に対し、再整備事業の参入に関する意見聴取結果によると、一般的な施設を30年程度維持するためには、数年おきに定期的な改修が必要であり、水ものを扱う施設においては、もっと短い期間でのメンテナンスも必要、との意見がありました。

これらを踏まえ、検討委員会では、新たなプール棟については30年後まで耐用する施設を建設し、いずれ全体建替えが必要となる時期に建物だけでなく、敷地も含めて検討していくことが現状では最も良い方法であると考えます。

再整備を進める上での考え方

検討委員会では、再整備方針策定の検討に関するもの以外に、様々な意見が出されました。

以下について、今後整備計画を進めていくにあたっての参考意見として提出します。

(1) 整備計画を立てる上での基本的な考え方について

○新たに建設するプール棟については、いままでの機能を損なうことなく、いち早く市民へ開放することを最優先すること。

その考えに基づくものであれば、施設規模や設置場所等のその後の整備計画については、市に一任する。

なお、整備計画の策定にあたっては、検討委員会で出た意見を出来る限り尊重するとともに、庁内での議論や市議会からの意見を踏まえ、ムダの無い施設整備を進めること。

○検討委員会では、今回のプール棟建替は、現状のスポーツセンターにおけるプール機能のみを更新するものと捉える。そのため、時間とお金をかけない整備方法を選択すること。

○今後、整備を進めるにあたり、戸田市としてスポーツセンターをどう活用していくのか、長期的な展望を持って進めていくこと。
その際、開設当初における施設の設置目的や趣旨にも配慮すること。

○整備期間中において、市民がプールを利用できなくなる時期がないよう、可能な限り代替施設の確保等に努めること。

○建替え後のプール利用料については、経営努力を最大限実施した上で、維持管理にかかるコストにも十分配慮し、市で出されている受益者負担の方針との整合性を図りながら、見直していく必要があると考える。

○再開を待っている市民のため、建替えスケジュールや整備状況は随時公表すること。

(2) 施設の設備や機能について

○高齢の方や障がいのある方など、誰もが使用しやすい施設となるように設計すること。

○健康増進に効果的なウォーキングレーンの設置について検討が必要と考える。

○プール棟の空調や室温管理に配慮すると、天井高の低い施設でよいと考える。

○プール棟内の各施設の配置や動線がコンパクトかつ利用しやすくまとめられた施設となるよう、先行事例を参考に整備すること。

○耐震対応について、躯体強度の確保だけでなく、放送設備や照明器具等の落下防止対策にも留意し設計すること。

【参考資料 1】

戸田市スポーツセンター再整備方針検討委員会要綱

平成27年11月25日市長決裁

(設置)

第1条 戸田市スポーツセンター再整備方針（以下「方針」という。）の策定について必要な事項を協議し、方針を作成するため、戸田市スポーツセンター再整備方針検討委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(所掌事項)

第2条 委員会は、方針の策定に関する事項を所掌する。

(委員)

第3条 委員会は、委員10人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 公募による市民
- (2) 関係機関の代表者
- (3) 学識経験者
- (4) 市職員
- (5) その他市長が必要と認める者

3 前項第4号の委員は、別表に掲げる職にある者をもって充てる。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長は市民生活部長をもって充て、副委員長は委員長が指名した者をもって充てる。

3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集し、その議長となる。

2 会議は、委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、委員長が決するものとする。

4 委員長は、必要があると認めたときは、委員以外の者に対し会議への出席を求め、意見を聴くことができる。

(関係機関との連携)

第6条 委員会は、方針を検討するに当たり、市民からの意見及び議会からの提言を十分に聞いた上で方針を決定していくこととする。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、市民生活部文化スポーツ課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、委員長が定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成27年12月1日から施行する。

(この要綱の失効)

2 この要綱は、平成28年3月31日限り、その効力を失う。

別表 (第3条関係)

所属	職名
市民生活部	部長 次長
総務部	経営企画課長
財務部	部長 資産管理課長

【参考資料2】

戸田市スポーツセンター再整備方針検討委員会委員名簿

氏名	選出区分	備考
ふるや きょうこ 古谷 恭子	市民公募委員	
ふじた せいじ 藤田 清司	市民公募委員	
しょう よしあき 荘 良明	戸田市体育協会	副委員長
かわばた ふじお 川端 富士夫	戸田市水泳連盟	
みやうち たかのり 宮内 孝知	戸田市スポーツ推進審議会 (学識経験者)	
いとう ゆきこ 伊藤 幸子	戸田市市民生活部長	委員長
あべ たかよし 安部 孝良	戸田市市民生活部次長	
はやかわ まさひこ 早川 昌彦	戸田市総務部経営企画課長	
たなか つねゆき 田中 庸介	戸田市財務部長	
あきもと さちこ 秋元 幸子	戸田市財務部資産管理課長	

【参考資料 3】 検討委員会 会議録

会 議 録

会議の名称	第1回戸田市スポーツセンター再整備方針検討委員会
開催日時	平成27年12月17日(木) 13時30分～16時00分
開催場所	戸田市役所5階 503会議室
説明のため出席した者	資産管理課、戸田市文化スポーツ財団
事務局	文化スポーツ課
議 題	(1) これまでの経緯と全体スケジュールについて (2) 再整備パターン・再整備手法パターンについて (3) 市民アンケート集計結果について (4) その他
会議結果	<ul style="list-style-type: none"> 次回会議までに、各再編パターンごとに要する事業費や工事期間の見込み等について、委員からの要望に応じた詳細な資料を準備した上で、方針を検討していくこととした。
会議の経過	別紙のとおり
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> 戸田市スポーツセンター再整備方針検討委員会委員名簿 戸田市スポーツセンター再整備方針検討委員会要綱 資料①：これまでの経緯と全体スケジュールについて 資料②：再整備パターン・再整備手法パターンについて 資料③：市民アンケート集計結果について 参考資料1：戸田市市民意識調査報告書 抜粋資料 参考資料2：戸田市民のスポーツに関する意識調査の概要 抜粋資料 参考資料3：戸田市 公共施設マネジメント白書 抜粋資料 別添資料：スポーツセンター再整備方針策定に係る市民アンケート(全体) 戸田市の財政 平成27年度

(会議の経過)

発言者	議題・発言内容・決定事項
	【あいさつ】
	【開会】
	【議事】
(1) これまでの経緯と全体スケジュールについて	
事務局より、「議題1 これまでの経緯と全体スケジュール」について説明。	
委員長：説明の中で不明な点はあるか。	
委員：プール棟を廃止するという選択肢はないと考えてよろしいか。	
事務局：文化スポーツ課としては、スポーツ推進の観点から廃止という議論はないと考えている。しかし、本委員会で廃止をした方が良いという意見ができれば、改めて市の方に本委員会で検討結果を伝え、市で最終判断をしていくこととなる。	
委員長：市の当初の方針としては、プールは継続利用する方向であったが、市民アンケートでは廃止しても良いのではないかという意見も見られた。現在、市内には民営プールが3つあり、スポーツセンター建設当初と比べ、市民の生活状況も変わってきている。そのような中で、行政がプールを継続していくと言っても、市民が廃止というのであれば、改めて検討していくべきと考えている。	
委員：再整備方針や具体的な整備計画の決定等について、今後の流れを教えてください。	
事務局：今年度は再整備の方針までを決め、その方針に沿って、どのような機能を備えた施設にしていくか、といった具体的な検討は来年度以降と考えている。より詳細な検討に入ってしまった場合、他に関係する部署が出てくると思われるため、様々な分野の方たちから意見を頂く必要があると考えている。	
委員：プール棟は以前劣化調査を行ったとのことだが、ゲーム棟・センター棟の劣化状況はどうか。	
事務局：ゲーム棟とセンター棟については、資産管理課で調査を行っている。担当職員が実際に現場に行き、経年劣化によるクラックや錆のうき等は確認したと聞いている。その上で、耐用年数を試算しながら、平成33年に大規模修繕を予定するなど、計画的な維持管理に努めている。	
委員：平成32年～33年ぐらいまでは十分にもつという判断でよいか。	
事務局：現在のところ、そのように考えている。	
資産管理課：資産管理課では、ゲーム棟とセンター棟の設備調査を主に行った。設備については老朽化が進んでいるため、平成33年度頃までには改修が必要だと考えている。躯体については今回の劣化調査の対象外であるが、過去に実施した耐震診断では、特に緊急な問題はなく、躯体については竣工から50年～80年ぐらいはもつと思われる。しかし、平成33年に予定する設備改修も17億円程度の改修が必要になると見込まれるため、長期的に見た場合のコストの比較については施設全体で検討が必要と考えている。	

委員：現在プール棟以外の施設でもスポーツセンター主催の教室が行われているが、ゲーム棟・センター棟の改修中も開催されるのか。

事務局：ゲーム棟・センター棟の改修規模によっては一定期間利用休止が発生する可能性はある。ただ、改修を段階的に行い、棟全体の休止期間を縮小していく改修方法も選択する余地はあると考える。

(2) 再整備パターン・再整備手法パターンについて

事務局より、「議題2 再整備パターン・再整備手法パターン」について説明。

副委員長：再整備手法パターンはある程度の目安をつけながら再整備方針を決めていくべきか、それとも次年度以降の話となるか。

事務局：再整備手法パターンは本委員会で一つに決めることではないと考えている。本委員会で委員の意見を聴取し、市民がスポーツセンターを利用しながら整備してほしいとか、なるべく財政負担を減らして整備したほうがよい等の考え方をまとめてから、この先の議論に進んでいきたいと考えている。

スポーツセンターの立地は土地区画整理事業の範囲内であり、建替えにも様々な制限がかかることが予想される。また、スポーツセンターの機能で追加したいもの、いらぬもの等の意見も含めて考えていくと、今回の事務局の説明は、各パターンにおいて工事の期間や財政負担にもそれぞれ影響があるということをご理解いただきたい。

委員長：まずはプール棟をどうしたらよいかを、本委員会として決めていきたい。しっかり議論をして、財政負担をかけないように早くやるべきか、それとも、今回の再整備で投資をして立派なものを建てるべきか等の大きな方針を、市民の意見でもあるアンケートの結果も踏まえながら、方向性を決めた上で手法を決めていきたい。

(3) 市民アンケート集計結果について

事務局より、「議題3 市民アンケート集計結果」について説明。

委員長：各公共施設に設置したアンケート用紙で回答した回答数が134件とあるが、そのうちスポーツセンターでの回収数はどうか。

事務局：98件となった。

委員：スポーツまたはプールに関心がある人たちが多く回答していることから、アンケート調査の結果には、偏りがあるということを留意しなければならない。回答方法がホームページであれば、批判的な意見が多くあったり、高齢者はほとんど回答していないということもある。

委員長：ご指摘を踏まえて検討していくべきだと考えている。

委員：全回答件数が214件で母数としては少ないと思う。また、今回のアンケート実施期間は屋外プールの開放期間外であるため、その点も加味しなければならない。そもそも議論するうえで、戸田市のスポーツ施策としてどうあるべきかが見えないので、このアンケート以外の資料や戸田市の施策等を伺いたい。公営でなくて

も市民が気軽に安価に利用できる施設が、結果として健康寿命にも貢献するのであれば、市政全体としても良い効果を生むと思う。

今の施設は竣工から年数が経っているため、現在の国際大会等の規格に合わない部分も出てきている。これらを踏まえて、市民が健康でいられる施設にするのか、それとも世界で活躍できるような選手を育成する環境の整った施設にするのか等の方針を第一に検討すべきではないか。

委員長：市の中でも立場が異なる、スポーツを推進している部署と、施設管理を行うファシリティマネジメントを所管している部署が意見を出しながら調整を図っているところである。

委員：今回のアンケート以外の市民の想いや考え方、意見をまとめたものはあるか。

事務局：平成27年3月に戸田市スポーツ推進計画を策定している。市としてスポーツをどのように捉え推進していく等の大きな枠での方針を計画策定したものである。策定にあたり実施したスポーツに関する意識調査（別添、参考資料2）では、「この1年間に行ったスポーツ」として、水泳は8.1%の割合で、ウォーキング・散歩・ハイキングとトレーニングの次に高い数字となっている。「不足していると思われる施設」の問いに対して、プールが22.7%で、トレーニングジムに次いで2番目に高い数字である。さらに、「やってみたい競技」の問いでも、水泳が全体の中で3番目にやってみたい競技となっている。このことから、市民がプールの再開を望んでいる声がこの意識調査の結果にも顕著に現れていると考えている。

委員：国や都道府県はスポーツに十分に力を入れていく方針である。戸田市も同様にしていくことが望ましいのではないか。

委員長：戸田市スポーツ推進計画策定委員会の中では、戸田市は比較的スポーツ施設に恵まれている環境にあるという話があった。意識調査からも他市と比べてスポーツをしやすい環境にあると言える。市のスポーツ推進の中核を担っていたのがスポーツセンターであり、かつ市内唯一の公設温水プールであるため、年間を通して利用していた人にとっては影響が大きいのではないか。屋内プール閉鎖となるたびに、代替施設として民間施設の利用を打診していたが了承を得られなかった。民間もプールに関しては飽和状態とも考えられる。蕨市には公営の屋内プールはないですね。

委員：近隣では、蕨市に公営の屋内プールはなく、川口市に25m規格はあるものの、県内に50m規格の屋内プールはない。

委員：屋内プールの規格をどうするかという議論も当然にしなければならない。

委員：スポーツセンターの各施設には、多くの人が利用できるように、設立当時のポピュラーだったスポーツが入っている。時代とともに変わるニーズを含めて検討するとすると時間がかかるのではないか。

委員長：次回は、スポーツセンター全体の整備について、委員に意見を聞きたいと思っている。

事務局：次回は、市として区画整備に関する法的な部分や、留意しなければならない点に

ついてもご紹介したい。大規模な改修といったものをたてていく場合には、実は用途というものが問題になる部分でして、どれくらいのもので建てられるかとか、建てるに当たっては制限がかかるといったものが実は今発生してきておりますので、区画整理の方の事業計画の見直しも場合によってはしていかななくてはならない、それ以外にも戸田市全体の事業計画も他にも色々な計画がございまして、それとの関連性であったり、あるいは、その費用負担の中でも、国の補助金、あるいは県の補助金、他からの補助金ももらえないかなど、そのような費用的なものも議論が出ていまして前になかなか進んでいかないという事実もございまして、出せる資料は皆さんにも説明をしながら、皆さんにも共通認識として持つて頂いて議論して頂けたらと考えております。

委員長：次回は戸田市スポーツ推進計画も準備願いたい。

事務局：了解した。

※資産管理課より、戸田市の公共施設の現状について説明。

- ・公共施設の老朽化状況について
- ・維持管理・建て替えに伴う今後の財政負担の増加について

委員長：公共施設の維持管理等に係る将来経費が市の歳出額の約2割にあたるということだが、現状の割合はどうか。

資産管理課：現状は2割まではいっていないと思われる。

委員長：今の現状を具体的に示していただきたい。

資産管理課：次回の委員会でお示ししたい。

委員：これまでのスポーツセンターの修繕・更新・維持管理にかかる費用がどういう状況だったか教えてほしい。

委員長：公共施設マネジメント白書から抜粋した内容（別添、参考資料3）で、利用者1人あたり612円のコストとあり、他の施設と比べて1人あたりの負担は少し高い施設という印象を持っている。

委員：建物が大規模だという要因もある。

委員：費用対効果をどのように理解すればよいか。プールは他の施設と比べて費用がかかると思うがどうか。

委員長：プールは、収入より持ち出し部分の方が大きい。光熱費をはじめ、水道代や人件費など、プールの維持管理にはお金がかかっている。その反面、これまで屋内プールを利用し、健康保持に努めていた方の生き甲斐や医療費等の数値で測れない費用対効果も存在する。

委員：当然、数字で表せない部分もあるので、総合的に考えていかなければいけないと思う。

委員：委員会の意見をどのように報告書をまとめていくのか方針を伺いたい。

委員長：この委員会では、市民生活常任委員会で提出される提言書も踏まえて検討し、再整備の理想の形までまとめていきたい。報告を受けて市で最終判断をしていくこ

とになる。

委員：具体的な意見を発言するために、お金と土地の使える範囲を明確にしてほしい。

事務局：市では費用以外にも、法的な課題を解決するためには時間がかかってしまうという懸念もある。スポーツの推進を図るために時間がかかることで、スポーツセンターのセンター棟・ゲーム棟を使っている人にも影響を受けて、5年～15年使えなくなる可能性があるという問題も出てきてしまう。

委員長：全部直して国際規格に合わせたプールにするということになれば、お金はかかるかもしれないが、逆にPFIで手を上げるところがあるかもしれない。そうなった場合、市は予算をかけずしても再整備ができる可能性もある。各パターンに応じて、市の負担も異なってくるという整理が必要かと思われる。各手法のスケジュールはコンサルタントで示せるか。

コンサル：事業手法ごとに竣工まで、供用開始までの期間は示せると思う。

委員長：PFI実施の可能性は調べることはできるか。

コンサル：可能性を検討する場合に費用面と民間市場性を確認する必要があるので短期間では示すことは難しい。

委員長：一般論として、あの土地でスポーツ施設を作るという例で、十分手を上げる民間事業者はいると思うか。

コンサル：PFIに限って言うと、規模を大きくすれば手を挙げるところは増えてくると思う。ただオリンピックを控え、建設の需要があり、時期をみないと建設業者も案件を選んでくる。また、資材の高騰も勘案していかなければならない。

副委員長：経費の面から考えて修繕の可能性は考える余地はあるか。

委員：今回、天井材が落下する前に、プールの床にひびが入っている等の状況があり、躯体の劣化調査を行った。その結果、プールを支える地下の躯体のコンクリートの劣化による傷みが見られる。ギャラリーについてもガラスが落下するおそれがあるなど、全て修繕しても建物の構造が変わるわけではなく、改修しても根本的な解決にはならない。

副委員長：修繕して安全面を確保した上で早期の復旧をしたときの費用や耐用年数はわかるか。

委員長：劣化調査の結果の資料から、部分改修だけだと3億7千5百万ぐらいになるが、何年持つかの回答はなかった。5年持つとの明言等もない。

副委員長：もしかしたら5億円ぐらいかかるかもしれない。詳細な情報も示していただきたい。

事務局：劣化調査の結果は躯体の金額なので、設備の改修は詳細な調査をしないと金額はでないが、平米単価をもとにした概算は示せる。

委員長：市として、数億円規模の予算を投じて部分改修してプールを再開しても、長期の安全保証が得られず、根本的な解決につながらないとの見込が出ている。そのため、改修はやめるという結論に至ったので、屋内プール棟については、あくまで建替を前提として検討していくこととしたい。

副委員長：了解した。

委員長：しかしながら、早期建替えした場合の費用は、今後の検討に必要であると思うので、次回までに示すことはできるか。

事務局：他市の類似施設のうち、建替等を行った事例についての費用を、事務局で調査し、示していく。

※戸田市の財政状況について「なるほどわかった戸田市の財政」に基づき説明。

- ・市税等の歳入と、扶助費の伸び等の歳出の状況について
- ・基金残高の減少について など

委員：今回の再整備に活用できそうな国の補助金等があるかないかを調べて、資料として頂きたい。

委員長：今回は、本日ご意見いただいた資料をお示しできるよう事務局は準備願いたい。

(4) その他

事務局より、今後の委員会日程について説明。

【閉 会】

会 議 録

会議の名称	第2回戸田市スポーツセンター再整備方針検討委員会
開催日時	平成28年1月21日(木) 13時30分～15時30分
開催場所	戸田市役所5階 502会議室
説明のため出席した者	資産管理課、戸田市文化スポーツ財団
事務局	文化スポーツ課
議 題	(1) 再整備パターンに係る事業費及び期間等について (2) その他
会議結果	<ul style="list-style-type: none"> • 再整備の範囲としては、プール棟の建替え及びゲーム棟センター棟の改修とする。
会議の経過	別紙のとおり
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> • 資料1：先行類似施設 事業費等調査結果 • 資料2：戸田市スポーツセンター再整備事業費等比較検討 • 資料3：スポーツセンター工事履歴一覧及び指定管理料 • 資料4：スポーツセンター整備に係る民間事業者からの意見聴取結果(抜粋) • 資料5：戸田市スポーツセンター再整備方針検討に係る関係法令等(主なもの) • 参考資料 スポーツセンター配置図

(会議の経過)

発言者	議題・発言内容・決定事項
	【あいさつ】
	【開会】
	【議事】
(1) 再整備パターンに係る事業費及び期間等について	
事務局より、「議題1 再整備パターンに係る事業費及び期間等について」を説明。	
委員長：説明の中で不明な点はあるか。再整備パターンについて、プール棟のみの建替えか、全体の再整備か委員の考えを伺いたい。	
委員：PFI事業により全体再整備を行うには、現時点では財政縮減効果のある収益事業を見込むことが難しく、今後の収益事業の可能性を図ることも時間がかかることがわかった。このことから、全体再整備を行える条件が整っていないことから、現時点ではプール棟の早期再開が望ましいと考える。 しかしながら、ゲーム棟・センター棟も20～30年後にいずれ建て替えることを鑑み、これから建替えるプール棟は、20～30年間維持できるだけの構造とし、将来スポーツセンター全ての棟を建替える、という流れが現状では一番よいと思う。また、既存のプール棟の解体は、ゲーム棟センター棟と連結している構造上、プール棟の解体のために他の棟の利用を休止しなければならないことも考えられる。そのため、平成33年度に予定しているゲーム棟・センター棟の大規模改修と併せてプール棟の解体を行えば、利用者への影響も最小限で済むのではないか。	
委員：提示されている資料だけでは判断が難しく、今のところどちらとも言えない。全体構想を整理した上で議論して決めていきたい。	
委員：ゲーム棟センター棟の躯体が今後20～30年持つのであれば、プール棟のみの建替えでよい。資料2の工事期間は、プール棟のみの建替えの場合、工事が4年程度かかるということか。	
事務局：設計を始めてからの期間として4年程度かかる見込みである。	
委員：本来であれば市として長期的な展望からの全体構想があった上で検討することが望ましいが、準備期間が予測できないことから、現時点ではプール棟の建替えという選択肢がよい。ただし、今後の全体再整備を踏まえた施設にするべきだと考える。	
委員：全体再整備をするなら、PFIの手法などを十分に検討し時間をかけて議論をしていくべきである。当面は、行政全体の財政面から考えてプール棟の建替えのみで進めていくことがよい。また、プール棟の建替え位置は、全体再整備を考慮して進めていくべきだと考える。	
委員：プール棟の建替えのみでよい。民営は利用料金が低いという意見も聞くため、プールの早期再開を目指し、プール棟部分の建替えを優先していただきたい。 大会会場としても使える50mの規格にすると、スポーツセンターの収入にも繋がるのではないか。	

委員：スポーツ推進という立場では全体再整備がよいが、財源や土地区画整理事業等の制約を考えると、現状ではプール棟のみの建替えが現実的である。また、全体再整備についても、他の委員と同じく、今後考えていくべきと考える。

委員：市の品格を保つためにもプールやスポーツセンターの施設は必要である。現時点ではプール棟のみの建替えをするべきで、次の全体再整備までもつプールをつくり、今後改めて全体を考えるとというのがよいのではないか。

委員長：前回の検討委員会でプール棟の「廃止もある」と話したが、改めて、プールの廃止はしないということで進めてよいか。

《 異議なし 》

委員：屋外プールはどのくらいもつのか。

事務局：屋外プールの浴槽にゆがみが出てきている。今後も使用していく場合は詳細な調査をしていきたい。

委員：屋外プールも含めて建替えをすれば50m規格のプールも建設が可能ではないか。

副委員長：一番早期にプールが再開できる方法を考えると、プールを一刻も早く改築して市民のために健康な施設づくりを希望する。全体再整備は膨大な経費と時間がかかるため、長期的な展望にたって適切な改修を実施して維持管理してほしい。建替えの場所は今後を見据えた効率の良い場所とすることを希望し、後の検討は事務局に一任する。

委員長：市民からの切実な声も届いており、できるだけ早くプールを再開したい。規格については、規模を大きくすることで利用者が増える一方、市内の利用者の利便性が低下してしまう恐れもあり、プールの効率的・効果的な利活用の観点から十分に検討しなければならない。

今回は、ほぼ全員の委員から、まずはプール棟の建替えを考えていけば良いという意見だった。この検討委員会の方針としては、プール棟の早期建替えを望み、ゲーム棟センター棟については改修をして次の全体再整備までもたせるということによいか。

《 異議なし 》

委員：検討委員会の結論に異議はないが、選択した理由に不足がないか心配である。

委員長：物理的な実現可能性は今後調査をしていかなければならないが、市民の利用者も早く再開してほしいという想いだと思う。では、施設への希望はあるか。

委員：新しく建替えるのであれば50mのプールが必要ではないか。さらに可動式の床にすれば、高齢者でも使いやすいプールになると考える。

委員：50mの規格となれば公式の8コースがよいが、土地やお金の問題が関係する。

委員長：他市のプールで50mの規格のプールはあるか。また、建設費等に関係するか。

事務局：鹿児島市では50mの屋内プールを持っている。

副委員長：建設費だけでなく、維持管理費も25mプールに比べて多くかかってくる。

委員：大会に対応する屋内プールであればギャラリー席の確保が必要である。バリアフリ

一対応など、先進事例を踏まえ、現在のニーズに合った施設にしてほしい。50mプールの可能性については費用的な面を改めて整理してから判断したい。

事務局：次回、費用面を含めて資料を提示し、50mが現実的なものか判断していただきたい。

委員長：スポーツセンターには空いている土地はなく、必然的にプール棟を壊して同規模のプールをつくる可能性が高い。とすれば50mプールを作れたとしてもギャラリー席までつくることは難しいのではないか。

事務局：プール棟と屋外プールの中の地下に浄化槽のタンクがあり建替えの障害になってくる。また、屋外プール付近には、耐震性貯水槽という防災用の飲料水タンクが埋まっている。屋外プール部分に及ぶ建替えとなる場合には、防災機能を維持しながら、浄化槽と貯水槽の整備に係る費用も考慮していかなければならない。

副委員長：場所と規模については十分な調査が必要であり、この検討委員会で議論すべき内容ではないのではないか。

委員長：検討委員会では結論が出せないの、委員会で出た発言を参考意見としてまとめる形がよいのではないか。

委員：プール棟の建替えは費用や維持管理の問題もあるため現状維持が良いと考える。50mのプールであれば利用料金を上げることが前提になるのではないか。

委員：十数年前、埼玉県水泳連盟から県に対し県営の50mプールの建設を打診していた。現在の埼玉県の考えはどうか。

委員長：数年前に埼玉県のスポーツ振興課に確認したところ、現状建設を考えていないという回答であった。

委員：念のため、県での直近の検討状況を確認してほしい。

事務局：次回までに確認する。

委員：関東圏内の50mプールの施設はいずれも非常に立派な設備で、市の維持管理では限界があると考ええる。

委員長：今回寄せられたご意見をまとめて、次回委員会にて、再度検討及び確認していくこととしたい。事務局は次回までに用意できる範囲で資料を準備願いたい。

(2) その他

事務局より、今後の日程説明及び第1回委員会議事録について確認。

【閉会】

会 議 録

会議の名称	第3回戸田市スポーツセンター再整備方針検討委員会
開催日時	平成28年2月5日(金) 13時30分～15時00分
開催場所	戸田市役所5階 502会議室
説明のため出席した者	資産管理課、戸田市文化スポーツ財団
事務局	文化スポーツ課
議 題	(1) 検討委員会における再整備方針について (2) その他
会議結果	<ul style="list-style-type: none"> • プールの早期再開を最優先し、事業手法や整備計画等については、委員会の考えに基づき、市で十分に検討願うこととする。 • プールの機能及び利用料に関する意見は、委員会からの提案として報告書に盛り込むこととする。
会議の経過	別紙のとおり
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> • 資料1 検討委員会におけるこれまでの経緯 • 資料2 受益者負担の見直し方針(抜粋) • 資料3 受益者負担の見直し方針「算定根拠の明確化」について • 資料4 近隣プール施設における2時間当たりの個人利用料 • 資料5 戸田市 公共施設マネジメント白書(抜粋) • 参考資料1 スポーツセンターの今後のあり方についての提言書(骨子案)
議事録確定	年 月 日 委員長等氏名 印

(会議の経過)

発言者	議題・発言内容・決定事項
	【あいさつ】
	【開会】
	【議事】
<p><u>(1) 検討委員会における再整備方針について</u></p> <p>事務局より、「議題1 検討委員会における再整備方針」について説明。</p> <p>委員長：説明の中で不明な点はあるか。資料1の内容について方向性はよいか。</p> <p>委員：資料1(1)の「プール棟」と、(2)の「屋内プール棟」の書き分けはあるか。</p> <p>事務局：書き分けはしておらず、全て「プール棟」という表記に統一したい。</p> <p>副委員長：屋外プールの場所に新たにプール棟を建てることについて、委員会として報告書にどう盛り込むか。</p> <p>事務局：方針とは別に、今後整備計画を立てていく上での参考意見として盛り込むことがよいと思う。</p> <p>委員長：大きな考え方としては、早期再開のために建て替えをして欲しいという「早期」という部分がある。この委員会の考え方としては「とにかく早くできる方法でやってほしい」というところが一番伝えたい部分だと思う。</p> <p>委員：事業手法の部分は参考意見として提出し、再整備方針の部分をしっかり打ち出すべきだと考える。</p> <p>委員長：この委員会は再整備方針を決めるのが一番の目的である。最終的な結論は、プール棟のみ建て替えるという方向性を示してよいか。</p> <p style="text-align: center;">《 異議なし 》</p> <p>委員長：今回の委員会は、スポーツセンターのプールについて市民を交えて検討を行う貴重な機会である。結論が出たところで、再整備方針の枠を超えて、どういうやり方が良いと考えるのかを議論していくことも大事だと思う。前回議論した50mプールについて、事務局案としては非常に厳しいということだが、委員の意見はどうか。</p> <p>委員：50mプールが理想であるが、早期再開を希望していることを考えると、25mプールで、出来るだけ市民が使いやすく、大会も行いやすいものを早く建築する方が、利用者としては良いと思う。維持費を考えても、相当の資金が必要なのは想像できる。だとすれば、30年経ったときに、ゲーム棟センター棟の建替えと併せて、50mプールの必要性を再度検討し、どういったプールにするのか考えてほしい。</p> <p>委員長：前回の意見では、全体再整備を見据えた既存施設の寿命に合わせた耐用年数のプールを造ったほうが良いのではという意見があった。それを踏まえると、50mプールを建てたとしても30年後だけを見据えた施設で本当によいのかという議論にもなりかねない。ゆえに既存施設との整合性を図る20～30年の耐用年数を考えれば、25mプールで致し方ないのではないか。</p> <p>委員：この敷地内で50mプールの実現可能性を検討した。やはり地下には様々な設備が埋</p>	

まっていたり、既存棟の関係もあつたりと、実現できるかどうかを即答することは難しい。実際に他で造られている50mプールを図面に当てはめてみたが、既存棟に及んでしまうといった建築的な部分と、維持管理費がかさんでしまうという問題がある。やはり「早期再開」と、30年後の全体再整備を見据えると、今最も有効な方法は25mプールを造ることを前提に考えていくことがよいと思う。

委員：今プール棟が使えないという問題に対してどうするのかを考えると、早期に建て替えるのが良いと考える。今の既存施設の耐用年数を考えて、プール棟の部分もそれに合わせるのが一番良いのではないか。加えて、戸田市は健康長寿の取り組みを進めていかなければならない部分もある。可能であれば、施策も兼ね備えるようなかたちで市全体としてよい方向に向けばよいのではないか。

委員：事務局から50mプールの年間維持費が2～5億円という話があったが、ランニングコストはかなりの費用だと思う。50mプールの建設費用はどのくらいになるのか。

事務局：埼玉県議会の答弁によると、国際競技基準を満たした屋内プールの建設費は、100億円を超えると見込まれているようである。

副委員長：今のプール棟を壊して新たなプール棟を造り、配管は既存のものを使うという考えはあるか。

事務局：プール棟のみ早期に建替えるということを第一優先で考えると、既存のプール棟を解体してその跡地に建替えるよりも、屋外プールを更地にして別棟でプール棟を建てるというのが一番早くて安い方法ではないかと考えられる。

古い配管と新しい配管をつなげる場合には結合部分の歪みの問題や、今のゲーム棟、センター棟の一部に手を加えるとなると、建物自体の法的要件を再調査し、今の基準に合わせる改修が必要になってくるため、より多くの時間がかかる。よって、「まずは早期に」という委員会の要望に応えるやり方であれば、しばらくはプール棟の解体は保留にし、ゲーム棟・センター棟の大規模修繕を行うときに合わせて着手する。それまでの期間、屋外のプールの位置に単独でプール棟を建てるという方向が現段階ではベストではないかと考えている。

副委員長：早期に新しいプール棟を建てることを優先し、その後で現在のプール棟を解体するということか。

事務局：最終的にどうなるかわからないが、委員会の要望に応える案のひとつとして理解していただきたい。

副委員長：工事の間、屋外プールは影響がなければ運営していくのか。

事務局：建替のスケジュールによるところが大きく、今の段階で正確には回答はできない。しかし、プール棟を早く造ってほしいという委員会での意見を踏まえると、既存の建物と同じ機能のものを更新するようなイメージで、プール棟のみを新たに造るということであれば、一番早く再開できると見込んでいる。建設には調査・設計・工事と工程があるため、屋外プールに影響がない設計等の期間については利用できるものと考えている。その後、工事の着手は季節の変わり目等、スケジュールが組めるように最大限努力していきたい。

委員長：今までの意見をまとめると、予算・建設期間・建てられる場所等の条件が実現可能で、造れるものならばもちろん 50m のプールが理想である。ただ、機能を再検討していく時間や費用を考えると、今ある 25m プールと同等のものを早期に再開するためには、新しいプール棟の位置も含めて、一番早くできる方法を考えてほしいということだと思う。屋外プールを使える間は使いたいという意見もあるが、それを潰してでも早くプール棟が出来るのであれば、プール棟の建設を優先に進めることを望むという事でよろしいか。

委員：この委員会では方針決定のみに終始すべきであって、今後の整備計画等、事務局に任せられるところは任せの方が良いのではないか。

委員長：委員の考えはいかがか。

《 異議なし 》

副委員長：今後プール棟の建替えに当たり、施設の基本計画策定会議等を行う考えはあるか。

事務局：本来新たな建物を建設する場合にはワークショップを開いたり、活用目的に沿った施設となるよう検討を重ねて基本計画を策定した後で建設のための設計を行うという流れが主である。しかし、「とにかく早くプール棟を建設する」ことを最優先とした場合、新たな機能を加えた施設を建てるのではなく、プール棟の「機能更新」という視点から、プール棟の機能を復旧させるための建替えと位置づけることで、より早く建設に着手できる可能性もある。委員の皆様のご了解が頂けるのであれば、基本計画は従前のものを用いることで、検討する期間を省略することで、早期に設計や建設作業に移り、内装等については出来る限り委員会等の意見を尊重してやっていくという形で参考意見を出すこともできる。

一方で、自治基本条例に基づき、市民の意見を聞きながら、議会と行政と市民、三者で話し合いを進めて、市の事業を進めて行きましょうという考えもあり、しっかりと話し合いをしなければならぬと市が判断したときは、今回の考えを反映することができない場合も考えられる。

副委員長：一日でも早く、市民が利用できるプールを造ってほしいというのが、この委員会の一番の望みなので、先ほどの事務局の提案である、「機能更新」としての建替えという形でよいと思う。

委員長：時間があるのなら、新たに市民を集めて会議を行いたいところではある。しかし、その方法が進めると、「早期に建替えるべき」という本委員会の方針とはまた違う方向で進んでしまいかねない。本委員会も市民からの代表者も交えた委員会であることから、本委員会が出た設備や機能に関する意見を、参考として報告書の中に組み込むのはいかがか。

委員：プール棟の再開について、スピードが求められていることがよく分かる。そのためにどうしたら良いかという方向性の道筋について、委員会の参考意見として示していけば良い。現在のプール資材は、35年前よりも良いものが出てきていると思うので、機能更新による建設だったとしても、当時より良質な施設となることも考えられる。委員会としては、「早期再開」を提案し、その後の整備については、事務局に預け、庁内や議会としっかりと議論して頂く方が、合理的ではないか。

委員長：参考意見として報告書に反映する内容について、次回の検討委員会でも考えていきたい。スポーツセンターを使っている方の意見があれば、この委員会の中にうまく取り込んでいきたい。

事務局より、資料2～5について説明。

委員長：612円はスポーツセンターの陸上競技場等の施設も含んでいるのか。

事務局：全て含んでいる。

委員長：算定基準の原価のところを出ていたものか。

事務局：資料3の2ページの(2)の1人当たりの原価から算定する方式となる。

委員長：料金については建設費が明確ではなく現段階では決められない。利用者からみて現在の料金設定に感じていることはあるか。

委員：今の利用料金は安い。都内は高く、近隣は、夏期、冬期の区別なく400円から420円の価格帯が多かった。季節料金や市外料金制を取っている施設が少ないのであれば、一律の値段でもよいのではないか。スポーツセンターの教室では、さいたま市や蕨市から応募もある。1年中同じ値段で、市内市外も関係なければすごく明解ではないか。特に、子どもが夏季60円というのは安すぎる。子どもにとってはすごく良いことだと思うが、最低でも200円くらいはあってもいいのではないか。

委員長：スポーツセンターは当初から冬季と夏季とで分けていたのか。

副委員長：市民プール時代の料金設定からの流れや、学校プールの開放も少なかった背景もあり、当初から分けていた。今後屋外プールがなくなることがあれば、夏冬分ける必要はなく一律でも良いと思う。市内と市外については、説明の仕方では理解は得られると思う。

委員：スポーツセンターの管理は、指定管理で行っているのか。

事務局：指定管理で行っている。

委員：指定管理者に市は管理料を払っており、利用料金の収入は通常指定管理者に入る。料金改定をきっかけに、指定管理者が経営努力し増収となることで、市の予算である指定管理料を削減できる可能性もある。長期的な運営バランスを見ながら利用料を検討するのがよい。また、戸田市が建替えるのだから、市外利用者には少し高い料金で良いと思う。また、幼児用のプールがあれば、幼児料金というものも当然あってよいと思う。

委員：この議論は委員会の付託されている部分と少し離れる部分となるから、今まで出た意見は、参考意見ということで、料金に関しても報告書の中で表現してほしい。あいパルやこどもの国等、最近新設した施設でも、コスト面とのバランスを図りながら利用料を設定している。プール棟のみ建替えることになった場合は、整備に要するコストは市税から出るので、料金の見直しというのは当然検討されるべきと考える。

委員：料金を上げる・上げないという話の前に、「まず経営面での努力を最大限実施する」

ことが前提だと思う。それを踏まえて運営コストとのバランスを見ながら利用料を考えてほしい。また、市外料金適用については、今別途で受益者負担の見直し方針の懇話会を開催している。参考までに、その中の委員からは、戸田市の税で建てるのだから、税金を市民へ還元するという考えからも、市外料金を取るのは当然との意見があった。

委員：通常、公共スポーツ施設は出来るだけ多くの人ができるよう運営していかなければならないため、整備コストと利用料金の折り合いをつけた料金設定が難しい面もあるが、利用者がサービスを受ける部分については、相応の金額を負担すべきだと思う。

委員長：現在の情勢から見ても、受益者負担は当たり前ではないかと思う。施設を更新するときにしか料金の見直しが出来ないというのが現実で、この機会でないで市民の納得も得られない。

また、資料2の4ページに、選択性・市場性サービスの高い施設という事で、「文化会館、スポーツセンター等」は、「民間でも同じ又は同程度のサービス提供がされているもの。」という「受益者負担100%」という割合で示されている。しかし、このとおりであれば、公が造る必要がない施設になってしまうが、やはり公が造る施設の意味として、健康寿命の延伸等、市の施策を実施するために必要な施設であれば、単純に受益者負担が100%であるべき施設だとは言い切れない。本委員会としては、委員から出た意見を参考に、料金設定してほしいと報告することがよいと思うがいかがか。

委員：民間企業にアンケートをとった中で、プールは他の建物と違って日常的なメンテナンスや修繕が必要だという業者がいた。週1回営業を休んでのメンテナンスや、年に2～3回水を抜いたりする等、今後新しく建てたとしても定期的にメンテナンスしていかなければ、高温多湿の環境下で運営する施設なので当然劣化が進んでしまう。適切な修繕をしていけるよう、料金設定していくことがよいと思う。

委員長：戸田市にファシリティマネジメントの部署ができ、より適切な管理ができるよう計画を進めている。管理にかかる費用というのでも計算をしていく必要があると考える。

(2) その他

事務局より、参考資料1及び中間報告書並びに第4回委員会日程について説明。

委員：参考資料1に「現在の屋外プールを廃止し、その土地をプール棟の建て替え用地とすること。」とあるが、プールが無くなるシーズンが4・5年になるということか。

委員長：参考資料1は、市民生活常任委員会で話が出た骨子案であり、屋外プールがある場所に屋内プールを建てるのが一番早い手法だと思われるためこのような提言案が出されたと考える。前回委員会で示された資料では、短くても1年6ヶ月の間、屋外プールが使えない時期があるという見込だったと思う。

補足として、この骨子案を受け取った際に、なぜ屋外プールを廃止という案が出たのか質問した。屋外プールは、2～3ヶ月という短い期間でしか使われておらず、

屋外プール自体も老朽化が進んでいる状況である。また、屋外プールを廃止すれば、その維持管理費がかからなくなることから、その部分を参考資料1:「気軽に利用できるような料金設定を行う」に反映させてはどうかというのが市民生活常任委員会からの提言の骨子であった。正式な報告は次の検討委員会で配布できるかと思う。

委員長：最終的な結論を市が下すときには、市民生活常任委員会の意見、検討委員会の意見、市民アンケートからの意見、策定業務報告を全てを踏まえて、様々な分野の担当者も交えて議論していただきたい。また策定業務の最終報告はいつになるか。

事務局：第4回検討委員会の2月25日が終わり次第早急にまとめたい。第4回までに最終報告書は間に合わないと考えているが、市としては、早めに報告書はまとめたいと思っている。

委員長：市は3月中には結論を出して、いち早く動いていただきたい。

【閉 会】

会 議 録

会議の名称	第4回戸田市スポーツセンター再整備方針検討委員会
開催日時	平成28年2月25日(木) 13時30分～15時00分
開催場所	戸田市役所5階 502会議室
説明のため出席した者	資産管理課、戸田市文化スポーツ財団
事務局	文化スポーツ課
議 題	(1) 再整備方針検討委員会報告書(素案)について (2) その他
会議結果	<ul style="list-style-type: none"> • 本会議での委員からの意見をもとに作成した報告書(案)を、各委員へ郵送し最終確認を行う。この確認をもって報告書の最終案を作成することとした。 • 第4回会議録についても、各委員へ郵送し確認することとした。
会議の経過	別紙のとおり
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> • 資料1 戸田市スポーツセンター再整備方針検討委員会報告書(素案) • 資料2 再整備方針決定までのイメージ、プール棟の建替えに要する作業期間について(概算) • 参考資料1 スポーツセンターの今後のあり方についての提言書

(会議の経過)

発言者	議題・発言内容・決定事項
	【あいさつ】
	【開会】
	【議事】
<p data-bbox="245 427 946 461"><u>(1) 再整備方針検討委員会報告書(素案)について</u></p> <p data-bbox="231 474 1233 508">事務局より、資料1「再整備方針検討委員会報告書(素案)」について説明。</p> <p data-bbox="252 573 1011 607">委員長：事務局から示された素案で、修正点等はあるか。</p> <p data-bbox="379 620 1056 654"><委員から指摘のあった報告書(素案)の修正点></p> <ul data-bbox="384 669 1474 1115" style="list-style-type: none">・「はじめに」の文中において、検討委員会委員について記載されているが、委員の構成がわかりやすいように記載してほしい。・4ページ中、第3回委員会の要旨において、「今後の参考意見として事務局へ提出」を、「市へ提出」へ変更願いたい。・5ページ下段、財政縮減効果に関する記載について、もう少しわかりやすく記述してほしい。・7ページ中、「ですので」を「そのため」に訂正してほしい。・7ページ中、「コストとの折り合いがつかない場合において」を「コストにも十分配慮し」に訂正してほしい。 <p data-bbox="260 1191 716 1225">事務局：ご指摘のとおり修正する。</p> <p data-bbox="252 1240 1474 1368">委員：戸田市のスポーツ推進事業に関する外部審議機関である、「戸田市スポーツ推進審議会」が2月18日(木)に開催され、自分も委員として出席した。推進審議会委員からも再整備に関する意見が寄せられたので、推進審議会を代表して報告したい。</p> <p data-bbox="379 1384 584 1417"><報告の概要></p> <ul data-bbox="384 1433 1474 1753" style="list-style-type: none">・推進審議会においても、屋内プール棟を早期に建替える方針には賛同を得た。・今後の整備にあたり、戸田市としてスポーツセンターをどう活用していくのか、長期的な展望を持って進めてほしい。・競技者のためだけではない、幼児や高齢者も気軽に利用できる機能のプールとして欲しい。・屋外プールも使用できない期間が発生するような整備計画となった場合、代替施設を確保してほしい。 <p data-bbox="252 1767 1474 1944">委員長：お伺いする限り、推進審議会において出された意見は検討委員会での意見と概ね合致していると考えている。将来全体建替えを行うのなら、スポーツセンターの長期保全計画等を早期に着手することが必要と、参考意見へ盛り込むのもよいかと思うが、いかがか。</p> <p data-bbox="732 1960 906 1993"><異議なし></p>	

委員長：屋外プールが建替えにより閉鎖になった場合の代替施設確保についても、検討委員会で意見をいただいていたと記憶している。

委員：推進審議会では、屋外プールにビニール製の屋根を設置したものでもいいので、検討してほしいという意見があった。こちらでも設置費用等がかかることだが、市民サービスの維持という観点からも大事ではないか、という話だった。

委員長：かつて、夏期休暇期間中に学校のプールを開放していた時代もあった。当時は利用者数の減少や監視員の確保等、課題も多かったと聞くが、再整備により市内に開放できる公のプールが全くない時期が発生するのであれば、課題を解消したうえで、学校のプールを代替場所とすることも方法の1つであると思う。
水泳連盟主催の事業で学校プールを使用する機会はあるか。

委員：学校のプールを使用したことはない。個人的には、夏場に親子でプールを楽しむ機会も必要だと思うので、スポーツセンターの屋外プールは夏期期間中できるだけ開放してほしい。それが難しいとなった場合、代替施設の確保について、改めてお願いしたい。

委員長：代替施設についての要望も、参考意見として報告書に盛り込みたいと思うがいかがか。

<異議なし>

委員長：スポーツセンターの屋内プールは日本水泳連盟の公認プールとなっていたと聞く。建替え後も公認プールとする必要があるか伺いたい。

委員：公認を受けていないプールでも大会を開催することは可能だが、そこで出た記録は公式記録として認められない。公認を受けるにもさまざまな区分があるが、最も要件が少ない「一般プール」としての公認を受けたプールで実施した大会ならば、公式記録として残すことができる。新しく建替えるプールも公認プールとしてほしい。そのほか、現在のプール棟の各施設の配置やユニバーサルデザインの対応等課題は多くあると思われるので、整備計画を検討する際は留意してほしい。

委員：課題は多くあることは承知したが、検討委員会では参考意見としてどこまで出していくのか。

事務局：事務局の考えは、これまでプール棟で行ってきた大会や教室等の各種事業は、今まで通り実施できる施設にしたいと考えている。そのために、備えてほしい機能についてご意見をいただきたい。

委員：最近新設されたプールは施設の配置や動線がコンパクトにまとめられている施設が多い。整備計画を立てる際は、先行事例を参考にしてほしい。個人的には、25mプールと幼児用プールは欲しい。幼児用プールは、親子の利用など、幅広い世代が使用できるようになるだけでなく、大会の時にウォーミングアップ用にも使用することもできる。

委員長：最近建設されたプールや利用者のニーズを参考にしながら、整備を進めて欲しい。前回の委員会で、ウォーキングレーンの設置について意見があったが、そちらについてはどのように意見を提出するか。

- 委員：25mプールの中にレーンを設置すると深すぎるためウォーキングに向かない。
25mプールや幼児用プールと別にウォーキングレーンを設けるといった意見を出すのもいいと思う。
- 委員：お年寄りや障がいのある方も利用していたプールなので、ユニバーサルデザインへの対応をお願いしたい。
- 委員長：参考意見として報告していきたい。その他にも利用されている方の視点からご意見をいただきたいが、いかがか。
- 委員：耐震対応について、躯体だけでなく放送設備や照明器具等の落下防止対策にも留意して設計してほしい。
- 委員：メインプール、サブプール、幼児用プールがあるとよい。
- 委員長：サブプールとはどのような規模をお考えか。
- 委員：大会のウォーミングアップ用のプールだが、ウォーキング用プールと機能を兼用できると施設利用料の増収にも繋がり、合理的だと思う。
- 委員長：先ほど、幼児用プールでもウォーミングアップを行っているという意見があった。
- 委員：幼児用プールはウォーミングアップするには深さがやや足りない。しかし、ウォーキングプールとサブプールを兼用すると、幼児用プールとしては深すぎてしまう。まずは、「機能更新」を優先して設計し、プールの配置や深さについては、その次に検討する内容だと思う。
- 委員長：機能更新することを第一に、無駄なく、かつ効率よい運営が出来る施設としてほしい。
- 事務局：大会で使用する場合でも、ウォーキングレーンは使用可能というような、一般客と選手とが混在して利用することは可能か。
- 委員：いままでプール棟で大会を行う時は必ず貸切で行っていた。
- 事務局：了解した。
- 委員：幼児プールの作りも円形にしてしまうと、ウォーミングアップ用としての使用は見込めない。
- 委員：幼児向けの教室も長方形のプールだから実施できている。
- 委員長：スポーツセンターのプールはレジャー目的ではなく、スポーツとして水泳を行う目的で整備していくことがよいと思う。
- 委員：スポーツセンター設立時からそのような考えであったと記憶しているので、その趣旨は踏襲していった方がよいと思う。
- 委員長：今後、施設設計を行うにあたり、設立当初の趣旨にも配慮してもらいたい。
その他、事務局で確認したい点はあるか。
- 事務局：確認したい点はない。今回の会議の簡単な経緯と委員からいただいたご意見を、今回お示しした、報告書（素案）に追記し、報告書（案）を作成する。作成した報告書（案）は、各委員へ送付し内容確認をお願いしたい。
- 委員長：3月4日（金）までに報告書（案）を各委員へ送付してほしい。
- 事務局：委員への確認期間はどのくらいを希望されるか。

委員長：各委員においては、3月14日（月）までに確認いただき、訂正等あれば事務局へ連絡いただきたいと思います。いかがか。

委員：回答方法はどのような方法がよいか。

事務局：電話やEメール等、各委員にとって負担のない方法で差支えない。

各委員から寄せられたご意見のとりまとめやその後の校正等については、どのような方法で進めていくのがよいかご意見を伺いたい。

委員長：3月14日以降の作業については、事務局へ一任したいと思うがいかがか。

<異議なし>

委員：報告書の中には提出先が記載されていないが、どうするのか。

事務局：報告書とは別に、戸田市長あてに報告書を提出する旨を記載した用紙を作成し合わせて提出したい。

委員長：他に意見等はあるか。なければ議題（1）は以上としてよろしいか。

<異議なし>

(2) その他

事務局より、資料2及び参考資料1について説明。

委員長：ただいま事務局より、最終的な方針決定の流れについて、本委員会の報告書、外部委託による調査報告書、市民生活常任委員会からの提言書の内容を総合的に勘案し、最終決定を市で行うとのことだった。決定までの流れについて異議はあるか。

<異議なし>

委員長：他に意見がなければ、議題（2）についても以上としたい。

委員の皆様には短い期間での検討にも関わらず、多くのご意見をいただき、改めて感謝申し上げます。報告書の完成に向けて、事務局には引き続きご尽力いただきたいと思います。

【閉 会】